

令和6年7月12日

保護者の皆様へ

田村市学校給食センター所長

排気ダクト改修工事に伴う学校給食の代替え対応について

日頃から、学校給食運営に対しご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

給食センターでは、地震等で発生した施設・設備の改修工事等を年次計画を立て夏季休業期間で実施しておりましたが、本年度は、洗浄室の排気ダクトがずれたことにより生じた腐食の改修と結露対策のための屋根裏遮熱工事を実施いたします。

つきましては、工事期間が夏季休業開始日から9月下旬までかかるため、夏季休業が終了した、8月26日から9月30日までの間、通常の給食提供ができず、下記により対応させていただきますのでご理解とご協力をお願いいたします。

記

(1) 代替え給食について

- ①主食（ごはん・パン・麺類）・牛乳については、通常通り提供
- ②副食について、おかず、スープ類は、レトルト食品等で対応
- ③デザート・果物については、週に2回から3回提供
- ④食器類については、使い捨ての容器を使用

(2) その他

- ①アレルギー対応の児童生徒については、対応できない副食があることから、担当者が保護者の相談に応じます。なお、詳細につきましては、通常の給食提供時と同様に、学校を通じてお知らせいたします。
- ②代替え給食により発生する給食費を超える経費は、市で負担いたします。

(問合せ先: 田村市学校給食センター TEL67-1123 学校教育課 TEL81-1214)